○防衛省告示第八十八号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年四月六日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年四月十九日及び同月二十日（予備、同月二十一日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区　域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度五九分五一秒

(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度三七分五一秒

(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度三七分五一秒

実施艦等　自衛艦五隻、航空機二機

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第八十九号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十四年四月六日

防衛大臣　田中　直紀

日　時　平成二十四年四月十六日（予備、同月十七日）の〇七〇〇から一七〇〇まで

区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の区域

実施艦　自衛艦四隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

両院合同協議会委員辞任及び補欠選任通知書受領

四月四日橋本参議院事務総長から鬼塚事務総長宛、参議院議長において次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨の通知書を受領した。

辞任　江崎　孝　補欠　大久保　勉

質問書提出

四月四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

在日米軍基地周辺地域における爆音防止対策等に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

宇和島徳洲会病院の診療報酬不正請求問題に関する質問主意書（山内康一提出）

会議

四月五日（木曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

四月五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十一号

平成二十四年四月五日（木曜日）

午後一時開議

第一　国民健康保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

質問主意書転送

四月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの有効な活用に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七二号）

秘密取扱者適格性確認制度に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七三号）

普天間飛行場の騒音に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第七四号）

皇室制度に関する有識者ヒアリングに関する質問主意書（山谷えり子提出）（第七五号）

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

四月四日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　江崎　孝　補欠　大久保　勉

人事異動

内閣

総務副大臣　黄川田　徹

文部科学副大臣　森　裕子（森　ゆうこ）

厚生労働副大臣　牧　義夫

総務大臣政務官　主濱　了

願に依り本官を免ずる（各通）（四月四日）

内閣府

（警察庁長官官房会計課長）警視長　北村　博文

警察共済組合監事に任命する

（警視庁警備部長）警視監　藤山　雄治

警察共済組合監事を免ずる（以上三月三十日）

公正取引委員会

（官房総務課会計室長）内閣府事務官　大川　進

辞職を承認する（三月三十一日）

検事　多田　尚史

審判官（公正取引委員会事務総局審判官）を命ずる

（審査局審査長（第五審査長）のもとの上席審査専門官）内閣府事務官　銭場　忠夫

官房総務課会計室長に配置換する

（経済取引局取引部企業取引課下請取引調査室下請取引検査官（主査））同　岡崎　勉

九州事務所総務管理官に昇任させる

検事　三輪　睦

審判官（公正取引委員会事務総局審判官）を免ずる（以上四月一日）

国家公安委員会

（警察庁警備局公安課長）警視長　平井　興宣

警視監に任命する

福島県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　杉山　芳朗

鹿児島県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房人事課長）警視監　三浦　正充

警視庁警務部長を命ずる

（警視庁副総監）同　髙橋　清孝

警視庁警務部長事務取扱を免ずる（以上四月五日）

警察庁

（福島県警察本部長）警視長　松本　光弘

警視監に任命する

警察庁長官官房人事課長を命ずる

（鹿児島県警察本部長）同　笠原　俊彦

警察庁警備局公安課長を命ずる（以上四月五日）

法務省

（鹿児島区検察庁副検事）副検事　大尾　君男

（東京区検察庁副検事）同　小林　政光

（同）同　宮田　正之

（奈良区検察庁副検事）同　栗山　佳昭

（大津区検察庁副検事）同　今江　益雄

（福山区検察庁副検事）同　加藤　信幸

（三次区検察庁副検事）同　土居　友樹

（熊本区検察庁副検事）同　山口　敏

（都城区検察庁副検事）同　今西　洋史

（岩見沢区検察庁副検事）同　佐々木　博

辞職を承認する（各通）（三月三十一日）

○定年退官

名古屋区検察庁副検事中平誠は、検察庁法第二十二条の規定により四月一日限り定年退官

公安調査庁

（公安調査庁総務部長）法務事務官　景山　和彦

（公安調査庁調査第二部長）同　坂井　隆

（公安調査庁調査第二部公安調査管理官）同　大塚　實

（北海道公安調査局長）同　幸野　悦二

（東北公安調査局長）同　南部　務

（横浜公安調査事務所長）同　大森　一彦

（新潟公安調査事務所長）同　小黒　正芳

（静岡公安調査事務所長）同　髙津　有孝

（中部公安調査局総務部長）同　中村　芳裕

（近畿公安調査局長）同　川上　露秋

（神戸公安調査事務所長）同　磯村　俊彦

（岡山公安調査事務所長）同　中村　武雄

国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により平成二十四年三月三十一日限り定年退職（各通）